

くらし・環境部  
事務事業及び予算の執行実績

- ・ 政策管理局
- ・ 県民生活局
- ・ 建築住宅局
- ・ 環境局

## 目 次

### I 部の総括等

#### 1 くらし・環境部の施策等の概要

### II 局別調書

#### 1 政策管理局

#### 2 県民生活局

#### 3 建築住宅局

#### 4 環境局

### III 歳入歳出予算執行状況調

#### 1 一般会計

#### 2 県営住宅事業特別会計

## くらし・環境部の施策等の概要

### 1 施策概要

くらし・環境部では、「富国有徳の美しい“ふじのくに”づくり～静岡県をDreams come true in Japanの拠点に～」の基本理念の下、「くらし」「住まい」「環境」といった県民生活に身近な分野の施策を一体的、効果的に実施した。

#### (1) 「命」を守る安全な地域づくり

##### ア 防災・減災対策の強化

想定される巨大地震による建築物等の倒壊から県民の生命と財産を守るため、「静岡県耐震改修促進計画」に基づき、プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業により、住宅・建築物の耐震化等を総合的に推進した。

住宅の耐震化については、県民だよりや市町広報紙等により、耐震化の必要性と支援制度を周知するとともに、市町と連携したダイレクトメールの発送と戸別訪問などにより、高齢者世帯等を中心に啓発活動を実施したほか、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、重要性が高まった地震発生後の在宅避難を可能とする耐震補強への助成額の割増しを実施し、その普及を図ったものの、令和2年度の耐震補強助成実績は730戸と、令和元年度の実績779戸を下回った。一方、耐震性が不足している住宅の建替えを促進する建替助成事業の実績は、令和元年度と同程度であった。

ブロック塀等の安全対策については、平成30年6月の大阪府北部の地震でのブロック塀等の倒壊被害を踏まえて強化した助成制度の周知を継続した結果、ブロック塀等撤去・改善事業の助成実績は、令和元年度の9割強、制度強化前の平成29年度比では4倍を超える活用があった。

「住宅の耐震化率」は89.3%（平成30年）であり、目標の95%に向けて更なる取組を進めるとともに、多数の者が利用する特定建築物の耐震化等を引き続き推進していく。

##### イ 安全な生活と交通の確保

官民協働による犯罪に強い社会づくりのため、「静岡県防犯まちづくり条例」、「第4次ふじのくに防犯まちづくり行動計画」及び「静岡県再犯防止推進計画」に基づき、関係機関と連携して、犯罪の更なる減少を図る施策を実施した。この結果、令和2年における刑法犯認知件数は15,370件となり、令和3年の目標である20,000件以下を、平成30年から3年連続で達成した。

また、犯罪被害者を支援するため、「静岡県犯罪被害者等支援推進計画」に基づき、各種施策を実施するとともに、「静岡県性暴力被害者支援センターSORA」の運営では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による相談の増加や孤立する被害者に対応するため、インターネット相談を開始するなど支援体制の充実に取り組んだ。

交通事故防止対策については、「第10次静岡県交通安全計画」で定めた「令和2年末までに、交通人身事故発生件数30,000件以下、交通事故死者数100人以下」の目標達成に向けて、関係機関・団体等と連携して「あなたが主役の交通安全県民運動」等を実施した結果、令和2年における交通人身事故発生件数は20,667件と前年に比べ4,435件減少したが、死者数は高齢者死者数の

増加により 108 人と前年に比べ 7 人増加し、「交通事故死者数を 100 人以下とする」目標を達成することはできなかった。

今後は、本年 6 月に定めた「第 11 次静岡県交通安全計画」における「交通事故死者数 80 人以下、交通人身事故発生件数 15,000 件以下」の目標達成に向けて、高齢者事故防止対策及び自転車事故防止対策を中心に推進していく。

さらに、安全な消費生活を確保するため、「第 3 次静岡県消費者行政推進基本計画」及び「第 2 次静岡県消費者教育推進計画」に基づき、消費者教育の推進、消費生活相談、事業者指導により、消費者被害の防止と救済に取り組んだ。

しかしながら、悪質商法の手口はますます巧妙化しており、新たな手口の消費者被害などに適切に対応していく必要があるため、今後も警察や市町と連携し、不当取引行為防止に向けた効果的な事業者指導を実施していく。

併せて、消費生活相談窓口の機能強化等による高齢者の見守り体制の強化や、成年年齢の引き下げに伴う若年層の消費者被害を未然に防ぐ消費者教育の充実に努める。

## (2) 誰もが活躍できる社会の実現

### ア 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

誰もが個性を活かし能力を発揮できる男女共同参画社会づくりを推進するため、「第 2 次静岡県男女共同参画基本計画」に基づき、「静岡県男女共同参画センター あざれあ」を拠点として、県内各地で施策を推進した。

第 2 次基本計画の計画期間が令和 2 年度末までであることから、令和 3 年度から開始する「第 3 次静岡県男女共同参画基本計画」を策定した。

加えて、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、困難を抱える県内の女性を「笑顔になるまで寄り添いたい」のメッセージの下、県庁一丸となって支援する取組を推進するとともに、相談の増加等に対応するため、従来の電話相談に加え、インターネットを活用した女性相談窓口を令和 2 年 12 月に開設した。

今後も市町、「しずおか男女共同参画推進会議」、「ふじのくに女性活躍応援会議」、男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体等との連携・協働により、一層の意識改革や、あらゆる分野において女性が活躍できる環境整備に取り組んでいく。

また、地域における多様な主体による協働の推進を図るため、県民参加の受け皿として重要な役割を果たす NPO の基盤強化や、NPO 等の活動を支援する市民活動センターの機能強化に取り組んだ。

### イ 誰もが理解し合える共生社会の実現

外国人県民と日本人県民とが異なる文化や生活習慣についての相互理解を深め、外国人県民も安心して生活を送り、活躍できる環境を整備するために、「ふじのくに多文化共生推進基本計画」に基づき、多文化共生意識普及のための出前講座等の実施、外国人県民への多言語及び「やさしい日本語」による情報提供を行うとともに、「静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ」の運用により、外国人県民からの生活上の相談に多言語で対応している。また、新型コロナウイルス感染症対策として、外国人県民からの相談に、24 時間、多言語で対応する新型コロナウイルス多言語相談ホットラインを設置した。

あわせて、多文化共生推進本部プロジェクトチームにより、部局横断的な課題に、柔軟で迅速に取り組み、多文化共生施策の強化、充実に努めた。プロジェクトチームでは、共通テーマとして「言葉の壁のない静岡県」を掲げ、「やさしい日本語」の普及に加え、「静岡県地域日本語教育推進方針」に基づき、日本語能力が十分でない外国人県民が、生活に必要な日本語能力を身に付けられるよう、地域における日本語教育を総合的に推進する体制の構築を進めている。さらに、令和3年2月には、外国人県民も日本人県民と等しく必要な情報が得られるよう、県が外国人県民に情報提供する際のガイドラインを定めた。

多様な性のあり方への無理解や偏見による差別を解消し、性的指向や性自認にかかわらず誰もが活躍できる社会を実現するため、シンポジウムや講座の開催、ホームページによる情報提供等を通じて、県民理解の促進を図るとともに、県職員等が、性の多様性の理解を深め、業務において適切に行動するためのガイドブックを作成した。

今後も、性的マイノリティが抱える生きづらさや生活の様々な場面での困難を解消していくため、性の多様性についての一層の県民理解の促進と、困難を抱える人への支援に取り組んでいく。

また、住む人も訪れる人も快適に安心して過ごせる地域づくりを進めるため、「第5次ふじのくにユニバーサルデザイン行動計画」に基づき、ユニバーサルデザインの理念普及や県民の理解向上に努めた。

新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷や差別的対応など人権が脅かされる事例が問題となったことを受け、『静岡県新型コロナウイルスに係る「STOP！誹謗中傷」アクション』を取りまとめ、庁内関係課により取り組んだ。

### (3) 多彩なライフスタイルの提案

#### ア 魅力的なライフスタイルの創出

ふじのくにならではの多様なライフスタイルやライフステージへの対応として、生活と自然が調和する住まいづくり・まちづくりの普及や地域コミュニティの形成、景観に配慮した豊かな住環境の整備による豊かな暮らし空間創生事業を実施した。また、空き家対策として、所有者等の多様な相談ニーズに対応するため、市町や民間団体と連携し、県内12か所でワンストップ相談会を開催したほか、県外居住者向けにオンライン相談会を開催した。今後も一層の住生活水準の向上を図るとともに、良質な住宅ストックの形成に向けて、豊かさを実現できる魅力的な住まいづくりを推進していく。

また、新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに働き方や暮らし方が見直され、テレワークの実施や在宅時間の増加などにより、人々の住まいに対する価値観が大きく変わりつつあることから、テレワーク対応リフォーム補助制度を創設し、新しい生活様式への対応を支援した。

併せて、建築基準法に基づく建築確認審査・検査等の公正かつ適確な実施に努め、建築物等の強さ、防火などの安全性等の確保に取り組んだ。

県営住宅については、「県営住宅再生計画」に基づき、建替え、居住改善等の多様な手法により整備を進めている。令和2年度は、51戸の建替事業に着手した。

特に少子高齢化の進展等を踏まえ、子育て世帯や高齢者、障害者を含む住宅困窮者に公営住宅を的確に供給していくため、ユニバーサルデザインに配慮した住みやすい住宅など多様なニーズに対応した住宅の整備を図るとともに、効率的な管理運営に努めていく。

また、本県ならではの花と緑が映える暮らしの空間を創出するため、平成30年3月に策定した

「静岡県緑化推進計画」に基づき、豊かな暮らし空間を創る緑化活動の促進に取り組んだ。

今後も、(公財)静岡県グリーンバンクが県民の協力を得て実施する環境緑化事業を支援していくとともに、静岡県芝草研究所での芝生の研究調査と普及啓発を進め、適切に管理された芝生地の拡大に取り組んでいく。

さらに、移住・定住を促進するため、東京及び静岡で運営している「“ふじのくにに住みかえる”静岡県移住相談センター」で相談業務を行ったほか、オンライン移住相談会の開催、ホームページや動画等を活用した情報発信、「移住・就業支援金制度」のPR等に取り組んだ。

このような取組の結果、令和2年度は、移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数が、1,398人、移住相談件数が、11,604件と、いずれも過去最高となった。

今後も、SNSを活用した情報発信やオンラインを活用した相談対応など、移住希望者のニーズに合わせた取組を強化していく。

## イ 持続可能な社会の形成

改定版「ふじのくに地球温暖化対策実行計画」(緩和策)に基づき、県民運動「ふじのくにCOOLチャレンジ」や環境マネジメントシステムの導入支援等を実施するとともに、「静岡県の気候変動影響と適応取組方針」(適応策)に基づき、普及啓発や県気候変動適応センターによる情報提供等を実施した。今後も2050年までの脱炭素社会の実現を目指し、温室効果ガス排出削減策の推進による地球温暖化の進行の「緩和」と、気候変動による影響の回避や軽減を図る「適応」を車の両輪として、様々な分野にわたり気候変動対策に取り組んでいく。

さらに、持続可能な社会の構築に向け、環境教育・環境学習を推進するため、環境学習に関する情報の発信等学習機会の確保、環境教育・環境学習に取り組む各主体の協働の促進に取り組んだ。

引き続き、県内の企業、NPO、行政等多様な主体からなる「環境教育ネットワーク」を活かし、持続可能な社会の構築に参画できる人づくりに取り組む。

また、「第3次静岡県循環型社会形成計画」の目標達成に向け、県民総参加で3Rを推進するため、地球規模での海洋汚染が懸念される海洋プラスチックごみの防止を目指した「6R県民運動」をはじめとしたごみの発生抑制等に取り組んだほか、産業廃棄物の適正処理の推進のため、処理業者の監視・立入検査、排出事業者を対象とした研修会、PCB廃棄物の処理促進等を実施した。目標達成には一層の取組が必要であるため、引き続き、廃棄物の排出抑制やリサイクルの推進に取り組んでいく。

不法投棄対策では、監視・パトロールに加え、関係団体と「廃棄物不法投棄の情報提供に関する協定」を締結するなど、不法投棄の撲滅に向けて取り組んだ。

今後も、不法投棄の撲滅に向けて、未然防止や早期発見対策に取り組み、生活環境の保全と不法投棄を許さない地域環境づくりを目指した県民、事業者その他団体との連携による県民総ぐるみ監視体制を構築していく。

快適な暮らしの基盤である大気、水等の生活環境の保全については、工場や事業所の監視指導、大気環境の常時監視、水質調査、化学物質の適正管理の推進等に取り組んだ。

併せて、開発事業が環境保全に十分に配慮して行われ、本県の豊かな自然環境や生活環境等が損なわれないよう、再生可能エネルギー発電施設等の建設事業における環境影響評価の適切な実施等について、事業者に指導等を行った。

引き続き、良好な生活環境等を維持していくため、大気汚染や水質汚濁の防止、環境影響評価制度による環境保全等に取り組んでいく。

健全な水循環の確保と継承に向けて、天候や河川の流況に応じた早期の節水対策等の水資源の利用調整に取り組み、農業用水や生活用水等の利用への影響を回避した。

今後も、関係者間の調整による水資源の確保や、広域連携の推進等による水道事業の基盤強化に取り組んでいく。

リニア中央新幹線の工事については、国土交通省が設置した「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議」において、ＪＲ東海に対して適切な指導が行われるよう求める意見書を鉄道局長宛に提出するなど、大井川の貴重な水資源と世界が認める南アルプスの豊かな自然環境が失われることにならないよう取り組んだ。

今後は、有識者会議での議論を踏まえ、県民の懸念・不安を解消するため、引き続きＪＲ東海との対話を進めていく。

#### (4) “ふじのくに”の魅力の向上と発信

##### ア 文化芸術の振興

富士山を適切に保存管理し、後世へ継承するため、「富士山憲章」に基づき、富士山の環境保全対策に取り組んだ。

環境負荷の軽減に向けては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮したうえで、清掃活動や環境保全活動に対する助成等を実施した。

また、環境保全団体や企業、行政等で構成された「ふじさんネットワーク」の活動を積極的に支援することで、環境保全意識の高揚を図るとともに、外来植物の除去を実施した。

今後も、県民・企業・ＮＰＯ等との協働による環境保全活動を通じ、富士山への関心と理解を高めていく。

##### イ 美しい景観の創造と自然との共生

平成 29 年度に策定した県内における生物多様性の保全に関する基本指針である「ふじのくに生物多様性地域戦略」の普及・啓発を図るため、生物多様性に関するシンポジウムを開催するとともに、市町を対象とした会議を開催した。

また、外部有識者による「ふじのくに生物多様性地域戦略推進会議」において、的確な進捗管理を行った。

生態系を保全・再生・創出する取組を推進するため、里地・里山の生物多様性の魅力を再発見するとともに、保全活動の活性化を図るためのモデル事業を実施し、その成果を広く県民に普及することにより、保全活動への参加を促進する仕組みを構築し、豊かな生物多様性に恵まれた里地・里山の保全を図った。

また、県内における生物多様性の次世代への継承に向け、「第 12 次鳥獣保護管理事業計画」に基づく野生動物の保護管理のほか、南アルプスの高山植物の保全に取り組んだ。

生息数の著しい増加により、植生の劣化など生態系に深刻な影響を与えているニホンジカについては、「第二種特定鳥獣管理計画」に基づき、個体数の調整に取り組み約 7 千頭減少した。

今後もニホンジカの個体数を適正な生息頭数とするため、計画に基づいた捕獲を推進していく。さらに、県民の自然とのふれあい推進について、新型コロナウイルス感染症への対策として、

県立森林公園の屋外手洗いの設置や、森づくり活動における感染症対策の留意事項をまとめたリーフレットを配布するなど、安全・安心な新しい「森づくり」「自然とのふれあい」の普及に取り組んだ。

今後、コロナ禍で生じた屋外活動への新たなニーズも含め、より多くの県民に自然とふれあう機会を提供するため、自然ふれあい施設の計画的な整備や、多様な層の森づくり活動への参加促進などに取り組んでいく。



富国有徳の「美しいふじのくに」の人口づくり・富づくり

命を守る 安全な 地域づくり	防災・減災対策 の強化	プロジェクト「TOUKAI-O」総合支援事業費	578,747,682	
		防犯まちづくり推進事業費	7,559,766	
	安全な生活と 交通の確保	通学路防犯カメラ設置事業費助成(新規)	5,362,000	
		性暴力被害者支援センター運営事業費	22,467,969	
		交通安全県民運動事業費	13,126,106	
		交通安全対策推進事業費	15,220,129	
		外国人サイクリスト自転車安全利用促進事業費	725,700	
		消費者行政総合推進事業費	70,837,527	
		消費者行政強化促進事業費	66,231,697	
		戦略的エンカール消費推進事業費	3,287,858	
		賀茂広域消費生活センター運営事業費	7,356,803	
		県民相談事業費	29,381,855	
	県民生活センター管理運営費	79,858,793		
	誰もが活躍 できる社会 の実現	活躍しやすい 環境の整備と 働き方改革	男女共同参画推進事業費	2,548,138
			男女共同参画活動支援・協働事業費	11,600,000
			あざれあ運営・管理費	175,192,460
			女性がもっと活躍できる静岡県づくり事業費	2,600,170
			NPO推進事業費	25,807,599
		誰もが理解し 合える共生 社会の実現	新型コロナウイルス対策NPO応援事業費(新規)	12,374,201
			県民国際理解推進費	57,709,426
多文化共生推進事業費			6,853,964	
外国人受入環境整備事業費			18,299,028	
静岡県まるごと「やさしい日本語」推進事業費(新規)			4,753,720	
地域日本語教育体制構築事業費			16,765,210	
旅券発給事務費(事業分割)			44,727,071	
新型コロナに負けない外国人生徒未来応援事業費(新規)			3,386,697	
性の多様性理解等促進事業費(新規)			1,569,644	
心のUDプラス事業費			2,708,199	
多彩なライフ スタイルの 提案	魅力的なライフ スタイルの創出	豊かな暮らし空間創生事業費	17,197,000	
		宅地建物等指導費	9,356,578	
		被災者受入支援応急住宅借上げ事業費	2,320,270	
		建築指導関連事業費	18,644,905	
		県営住宅管理費(特会)	3,349,163,601	
		県営住宅整備費(特会)	3,044,920,981	
		公債費(特会)	2,769,282,545	
		空き家等対策推進事業費	3,684,859	
		ふじのくにライフスタイル創出住居リフォーム事業費助成(新規)	152,832,087	
		環境配慮型ふじのくにライフスタイル促進事業費(新規)	9,324,103	
		グリーンバンク事業費助成	81,000,000	
		環境関係団体事業費助成	11,855,842	
		芝生文化創造プロジェクト事業費	6,265,269	
		園庭・校庭の芝生化推進事業費(新規)	2,632,494	
		ふじのくにに住みかえる事業費	27,165,821	
	ふじのくにに移住・就業支援事業費	17,859,600		
	静岡で暮らす魅力発信事業費	5,000,000		
	持続可能な社会 の形成	地球に優しい”ふじのくに”推進事業費	5,835,356	
		地球温暖化対策推進事業費	11,843,691	
		気候変動適応推進事業費	3,189,363	
		環境教育推進事業費	4,648,338	
		循環型社会形成推進事業費	9,207,313	
		海洋プラスチックごみ防止事業費	4,229,349	
		食ロス削減推進事業費	758,990	
		海岸漂着物等対策事業費助成	48,638,000	
産業廃棄物適正処理推進事業費		17,994,560		
不法投棄対策事業費		18,354,671		
”ふじのくに” の魅力の 向上と発信	文化芸術の振興	PCB廃棄物適正処理推進関連事業費	178,182,299	
		ごみ処理広域化・集約化計画策定事業費(新規)	17,453,405	
		水質調査事業費	29,456,580	
		大気汚染・騒音等防止対策関連事業費	71,941,697	
		微小粒子状物質(PM2.5)常時監視体制整備事業費	15,424,108	
	美しい景観の 創造と自然と の共生	環境影響評価審査指導費	14,750,527	
		環境衛生科学研究所運営費	196,979,752	
		環境衛生科学研究所移転整備事業費	590,902,664	
		地下水観測・調査事業費	13,310,000	
		水道施設耐震化等事業費助成	725,704,000	
		水道広域化推進プラン策定事業費(新規)	21,132,000	
		長島ダム管理費等助成	402,355,889	
		大井川広域水道企業団出資金	216,801,982	
		富士山環境保全推進事業費	6,205,183	
		静岡の海の生物多様性を育む事業費(新規)	38,795,169	
生物多様性推進事業費	3,010,868			
野生鳥獣緊急対策事業費	327,838,003			
自然環境保全総合対策事業費	6,830,109			
県民参加の森づくり・緑化推進事業費	3,065,263			
自然ふれあい施設管理運営費	151,711,357			

### 3 職員の概要

(単位：人・歳)

区 分	職 員 数			アの平均年齢	アの健康管理区分										未区分	計
	一般職員 ア	その他職員 イ	計 ウ		A 勤務休止	B1	B2	C1	C2	D1	D2	D3				
						勤務時間短縮		時間外制限		平常勤務						
						要治療	要観察	要治療	要観察	要治療	要経過観察	医療不要				
くらし・環境部計	233	46	279	41歳11月	1 (1)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	56 (56)	85 (85)	78 (78)	8 (8)	233		

- (注) 1 本表は、本庁勤務職員について、4月1日現在で調製する。
- 2 市町等への派遣職員、臨時職員、会計年度任用職員、兼務職員及び併任職員は「その他職員」欄に記載する。
- 3 専門員は、「一般職員」に含める。
- 4 本年度の健康診断結果が出ていない職員については、前年度の結果を記載し、( )書きで再掲する。
- 5 前年度に市町等へ派遣されていた職員等は、派遣先等の健康診断結果に基づき、該当箇所に記載する。
- 6 警察本部は、「D3」を「区分なし」に変更し、D3の健康管理区分の基準の内容を削除して記載する。